

平成30年 6 月18日

平成29年度事業報告書

公益財団法人神奈川県交通安全協会
(神奈川県交通安全活動推進センター)

平成29年度神奈川県交通安全協会事業報告

公益財団法人神奈川県交通安全協会（以下「県交通安全協会」という）は、設立目的である「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、関係機関・団体及び地区交通安全協会と連携し、地域に根ざした各種交通安全活動を積極的に推進しているところである。

平成29年度は、「平成29年度神奈川県交通安全協会事業計画」に基づき、県内の交通事故情勢を踏まえ、各地域の交通安全活動の拠点となる地区交通安全協会及び交通ボランティア活動の中核をなす交通指導員との連携を密にし、

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の交通事故防止と安全利用の促進
- ③ 二輪車の交通事故防止

を取り組みの重点課題に位置づけ、交通安全思想の普及・啓発活動事業等を推進した。

以上の各種交通安全活動を実施した結果、平成29年の神奈川県の交通事故死者数は149人と第10次神奈川県交通安全計画で掲げた「年間の24時間死者数150人以下」の目標を二年連続で達成することができた。

県交通安全協会が平成29年度中に行った公益事業等の概況は、次のとおりである。

第1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

交通安全思想が、歩行者、自転車利用者、自動車運転者等交通社会に関わる県民一人ひとりに普及・浸透することを目的に、その根幹となる「交通ルールを守る」という社会全体の規範意識の向上に資する次の事業を推進した。

1 平成29年度神奈川県交通安全県民運動への積極的参加

神奈川県交通安全対策協議会が主唱する交通安全県民運動を計画的かつ効果的に推進した。

(1) 年間運動

ア 交通安全ひとこえ運動

県交通安全対策協議会が主唱する「交通安全ひとこえ運動」に呼応して、各季の交通安全運動、各種キャンペーン等の街頭活動時には、交通安全意識を高めるため、交通安全の「ひとこえ」を積極的

に掛け合い、同運動を効果的に推進した。

イ 自転車マナーアップ運動

自転車の交通事故を防止するため、街頭指導・キャンペーン、広報の実施や自転車教室を開催するなど、自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の高揚を図った。特に、5月の「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」には、懸垂幕「自転車も乗れば車の仲間入り」を掲揚する等、自転車マナーアップ運動の効果的な推進に努めた。

また、自転車シミュレーターを67回貸し出したほか、自転車安全利用DVDの貸し出しを行うなど自転車安全教育の充実を図った。

ウ 高齢者交通事故防止運動

県民の高齢化に伴い、高齢者の交通事故が年々増加していることから、54の地区交通安全協会において高齢者を対象とした交通安全講習、各種キャンペーン等を187回実施し、7,445人に対し、高齢者の夜間歩行、自転車利用時の安全確保等について指導を行い、高齢者交通事故防止運動を効果的に推進した。

エ 二輪車交通事故防止運動

多発する二輪車事故を防止するため、県警察及び神奈川県二輪車普及安全協会の二輪車安全運転指導員の協力を得て、県運転免許試験場や各地区において、二輪車安全運転講習「グッドライダーミーティング」等を111回実施、2,652人に対し講習を行った。

オ 暴走族追放運動

県警察と地区交通安全協会が協力し、高等学校において暴走族の実態や危険性についての講演を実施するなど、暴走族追放の気運の高揚を図った。

カ 違法駐車追放運動

自転車等の放置を防止するため、関係機関と連携を密にし、ポスター等の掲出による広報啓発活動を実施した。

キ 飲酒運転根絶運動

飲酒運転による交通事故が後を絶たないことから、更なる飲酒運転根絶気運の醸成を図るため、県、県警察、各地区交通安全協会と協力して、街頭指導・キャンペーンを実施したほか、ハンドルキーパー運動の普及拡大を中心とした飲酒運転根絶大会に協力し、チラ

シ等啓発物品を作成、配布するなど、飲酒運転根絶運動を展開した。

○ マナーちゃん袋	200枚
○ 標語入りサランラップ	120本
○ ハンドルキーパーホルダー	100個
○ ハンドルキーパー人形	100個
○ 靴ピカ	200個

(2) 各季の運動

ア 春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

○ 街頭指導	612回	8,059人
○ 広報車による広報	483回	1,076人
○ 交通安全パトロール	135回	857人
○ 街頭キャンペーン	127回	5,178人
○ こどもの交通安全教室	110回	10,024人
○ 高齢者の交通安全教室	21回	748人
○ 自転車の安全な乗り方教室	25回	3,405人
○ 自転車の街頭点検	2回	55人

イ 夏の交通事故防止運動

7月11日(火)～20日(木)

○ 街頭指導	314回	5,061人
○ 広報車による広報	462回	961人
○ 交通安全パトロール	151回	417人
○ 街頭キャンペーン	80回	5,002人
○ こどもの交通安全教室	45回	7,617人
○ 高齢者の交通安全教室	25回	1,986人
○ 自転車の安全な乗り方教室	53回	7,542人
○ 自転車の街頭点検	3回	116人

ウ 秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

○ 街頭指導	775回	9,785人
○ 広報車による広報	512回	1,084人
○ 交通安全パトロール	75回	264人
○ 街頭キャンペーン	116回	5,916人

○ こどもの交通安全教室	27回	2,449人
○ 高齢者の交通安全教室	37回	1,860人
○ 自転車の安全な乗り方教室	14回	1,511人
○ 自転車の街頭点検	6回	182人

エ 年末の交通事故防止運動

12月11日（月）～20日（水）

○ 街頭指導	580回	8,493人
○ 広報車による広報	431回	970人
○ 交通安全パトロール	343回	690人
○ 街頭キャンペーン	151回	4,524人
○ こどもの交通安全教室	14回	870人
○ 高齢者の交通安全教室	12回	598人
○ 自転車の安全な乗り方教室	6回	1,722人
○ 自転車の街頭点検	7回	437人

(3) 交通事故死ゼロを目指す日

春、秋の全国交通安全運動期間中の4月10日（月）、9月30日（土）の両日、地区安協の主催するキャンペーンにおいて

○ ポケットティッシュ	54地区	100,000個
-------------	------	----------

を配布するなど広報・啓発活動を行った。

(4) 「交通安全の日」の取組

毎月1日の「県民交通安全の日」、及び15日の「高齢者交通安全の日」においては、交通指導員、地域交通安全活動推進委員等が街頭において、交通安全広報及び交通安全指導を行った。

(5) 特別対策等

ア 自転車交通事故防止対策

県交通安全対策協議会が自転車交通事故多発地域として指定した平塚市以下16市区町において、街頭キャンペーンや自転車交通安全教室の開催により交通安全指導を実施し、自転車交通事故防止用チラシ、小冊子「自転車安全教室」を配布するなど、広報・啓発活動を強化した。

イ 高齢者交通事故防止対策

県内の交通事故発生件数に占める高齢者が係わる交通事故の割合が高いことから、高齢者の交通安全意識を高めるため積極的な広報

啓発活動を展開するとともに、特に県交通安全対策協議会が高齢者事故の発生実態を踏まえて指定した11市区町において交通安全活動を強化した。また、高齢者に対し運転免許証の自主返納制度の周知を図った。

ウ 飲酒運転根絶対策

飲酒運転を根絶するため、家庭、職場、地域が一体となり、ハンドルキーパー運動を推奨するなど、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」運動を展開し、飲酒運転を許さない社会づくりを推進したほか、11月27日（月）JR 戸塚駅東口（横浜市戸塚区）における「飲酒運転を根絶しよう！！県民大会」に協力し、

○ マナーちゃん袋	200枚
○ 標語入りサランラップ	120本
○ ハンドルキーパーキーホルダー	100個
○ ハンドルキーパー人形	100個
○ 靴ピカ	200個

を、提供するなど積極的な支援を行った。

(6) 交通安全コンクール「セーフティ・チャレンジ・かながわ」への協力

協賛金支援と実行委員会に職員を派遣したほか、県協会職員が交通安全コンクールに参加した。

2 交通安全に関する広報・啓発事業の推進

交通安全県民運動における地区交通安全協会の広報車等による地域の実情に即した広報の推進、県交通安全協会機関誌「かながわの交通」を年間12回（50,400部）作成・配付及び県警察監修による交通安全カレンダー（1,000部）の作成・配付、県交通安全協会ホームページにより交通事故発生状況や各季の安全運動を中心とした活動状況の広報を行った。このほか、県内の交通事故情勢を踏まえ、次の交通安全に関する広報、啓発活動を推進した。

(1) 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもの道路交通における安全を確保するため、通学路等における見守り活動に対する支援を強化するとともに、子どもの安全・安心を確保する広報・啓発活動を積極的に推進した。

また、今後、更に増加が懸念される高齢者の交通事故を抑止するた

め、高齢者の行動実態や交通事故の発生実態を踏まえ、反射材キーホルダー28,630個を地区交通安全協会に配布するなど、反射材等の普及促進を始めとした広報・啓発活動を積極的に推進した。

(2) 自転車の交通事故防止と安全利用の促進

自転車事故の発生実態や利用時のルールとマナー、特に歩道通行時におけるルールや、スマートフォン等の操作や画面を注視しながらの乗車の危険性、ヘルメットの着用について、あらゆる機会を通じ広報・啓発活動を積極的に推進するとともに、TSマーク制度の普及、反射材の着装を促進した。

○ TSマーク交付枚数37,140枚（赤色25,110枚、青色12,030枚）

特に、自転車事故多発地域については、重点的な取組みを推進した。

(3) 二輪車の交通事故防止

二輪車の関係する交通事故を防止するため、通勤・通学、業務、行楽等での利用者や二輪車安全運転県大会、二輪車安全運転講習などの機会を通じ、交通事故の発生実態やプロテクターの着用効果などについての広報・啓発活動を積極的に推進した。

(4) ハンドルキーパー運動の推進

悲惨な交通事故につながる飲酒運転を根絶するため、自動車で酒類を提供する飲食店などへ行く場合、飲酒しない人を運転者として確保することにより、飲酒運転を防止するという「ハンドルキーパー運動」を広く県民に周知し、参加を呼びかける広報・啓発活動を推進した。

(5) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の促進

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を図るため「シートベルト、エアバック衝撃体感装置」を活用した体験教室の開催や、街頭キャンペーン等を積極的に推進した。

(6) 薄暮時間帯及び夜間における交通事故防止

薄暮時間帯及び夜間においては、歩行者が関与する交通死亡事故を防止するため、歩行者に対する反射材着用の促進を図るとともに運転者に対する前照灯の早めの点灯やハイビームの活用について広報・啓発活動を推進した。

3 交通安全に関する教育事業の推進

子ども、高齢者等いわゆる交通弱者の交通事故防止を中心に、次のとおり交通安全に関する教育事業を推進した。

(1) 子どもに対する交通安全指導

子どもたちに交通ルールの遵守と交通マナーの必要性を理解させるとともに、子どもの交通事故を防止するため、街頭における保護誘導活動を展開したほか、地区交通安全協会の協力を得て、春の全国交通安全運動、夏の交通事故防止運動等各季の交通安全運動等に合わせた子どもの安全教育を44地区、561回開催し、延べ64,552人に対して交通安全指導を行った。

(2) 高齢者に対する交通安全指導等と講習会の開催

高齢者の交通事故を防止するため、地区交通安全協会の協力を得て、高齢者交通事故多発地域に対する街頭活動や広報活動を強力に推進したほか、各季の交通安全運動等に合わせたシルバードライビングスクールや、高齢者宅訪問などの機会を捉えた講習を36地区、187回実施し、7,445人に対し交通事故多発場所の地図や反射材を活用した参加・体験・実践型の交通安全指導を行った。

(3) 自転車安全教育の推進

自転車安全教育推進委員会を開催するなど、関係機関・団体との連携を強化して自転車安全教育を推進した。

ア 自転車安全教育指導者の育成

平成29年11月10日（金）藤沢市の県立辻堂公園において、県警察と連携して自転車安全教育指導者を育成するための講習会等を開催し、41名の受講者に「修了証」を授与するとともに、「指導員認定証」、動員バッジ」を交付した。

イ チリリン・スクール（自転車安全教室）の積極的開催

県警察、各警察署及び地区交通安全協会の協力のもと、各地区において幼児、小・中学生、高校生、高齢者及び社会人を対象とした自転車安全教室やチリリン・スクール（自転車交通安全講習）等を実施し、自転車の安全利用について指導した。また、自転車安全利用のための小冊子「自転車安全教室」や受講者に対する受講済みシールを配付した。

○ 自転車の安全な乗り方教室	98回	14,180人
○ チリリンスクール	766回	88,103人
○ 安全教室（小冊子）		35,250冊
○ 自転車月間ポスター		2,300枚

ウ 第48回交通安全こども自転車神奈川県大会及び第6回交通安全高齢者自転車神奈川県大会の開催

小学生に対する自転車の安全な乗り方の教育効果を高めるため、7月1日(土)横浜文化体育館において、第48回交通安全こども自転車神奈川県大会を開催し、併せて高齢化社会の進展に伴う高齢者の自転車事故が増加している現状を踏まえ、第6回交通安全高齢者自転車神奈川県大会を開催した。

(ア) 第48回交通安全こども自転車神奈川県大会

12地区17チーム68人が参加し、交通法規、道路標識及び自転車の安全な乗り方についての学科、実技テストによる競技を実施した。

(イ) 第6回交通安全高齢者自転車神奈川県大会

9地区10チーム30人が参加して、自転車の安全な乗り方や、正しい交通ルールの習得を目的に競技大会を実施した。

(ウ) 全国大会

県大会で優勝した厚木市立清水小学校が、8月9日(水)東京ビッグサイトで開催された第52回交通安全子供自転車全国大会に出場した。

(4) 二輪車安全教育の推進

二輪車安全運転推進委員会を開催するなど、関係機関・団体との連携を強化して二輪車による交通事故防止を図るとともに、次のとおり安全教育を推進した。

ア 二輪車安全運転指導員養成講習会・資格認定審査

10月14日(土)、県運転免許試験場において受講者8人を対象に指導員養成講習会を開催し、後日、資格認定審査を実施し、8人を指導員として認定、指導体制の強化を図った。

イ 第48回二輪車安全運転神奈川県大会の開催

二輪車運転者の安全運転技能と交通安全意識の向上を図るため、5月27日(土)、県運転免許試験場において、第48回二輪車安全運転神奈川県大会を開催した。

(ア) 参加人員、競技方法等

大会には、一般 A クラス29人、一般 B クラス23人、女性クラス7人及び高校生3人が参加、法規履行走行及び技能走行テストを実

施し、A・Bクラスは3位まで、女性・高校生等クラスは2位までをそれぞれ表彰した。

(4) 全国大会

県大会の優勝者等から選抜した各クラス1人(合計4人)が、本県代表として8月5日(土)、6日(日)の両日、三重県鈴鹿市で開催された第50回二輪車安全運転全国大会に出場し、団体総合7位の好成を収めた。

ウ 二輪車安全運転技能の向上

原付免許取得者を対象とした技能講習(246回、7,716人)を行ったほか、県警察主催の「二輪車安全運転講習」(8回、336人(男275人・女61人))参加)及び、県二輪車普及安全協会主催の「グッドライダーミーティング」(5回、199人参加)の開催を支援した。

(5) 交通安全資器材の充実と活用促進

ア 新たな交通安全資器材の購入

自転車安全利用促進に資する、安全教育用に技能走行セット一式と室内での交通安全教育用にDVD10本を新たに購入した。

イ 交通安全教育用資器材の効果的活用

(ア) 自転車シミュレーターの活用

自転車シミュレーター4台を効果的に運用し、特に自転車交通事故多発地域の地区交通安全協会、行政機関、学校等に計67回貸し出した。

(イ) 飲酒体験ゴーグル等の活用

飲酒運転の根絶を図るための地区安協のキャンペーン、企業の安全指導等に「飲酒体験ゴーグル」及び「酒酔いラインチェッカー」を計68回貸し出した。

(ウ) シートベルトエアバッグ衝撃体感装置の活用

シートベルト着用の定着化を図るための地区交通安全協会のイベント等に「シートベルトエアバッグ衝撃体感装置」を計15回貸し出した。

(エ) ビデオ・DVDの活用

新たに交通安全教育用DVD10本を備えるとともに県警察、警察署、地区交通安全協会、企業、学校等に交通安全教育用ビデオ・DVDを、計273本貸し出した。

(オ) その他の資器材の活用

上記のほか、自転車、自転車大会用器材、信号機セット、視野診断計、ミニ白バイ、着ぐるみ等を貸し出した。

4 交通指導員事業の運営

交通指導員は、平成30年3月末現在、地区交通安全協会に1,008人（うち女性交通指導員76人）が配置され、所轄警察署と連携を図りながら歩行者の保護誘導等の街頭活動のほか、各地区の祭礼等の交通整理及び広報・啓発活動を推進した。

(1) 各季の交通安全運動、交通安全日をはじめとする地域の交通安全活動等において、所轄警察署と連携した交通ボランティアの中核としての活動を展開した。

(2) 交通指導員連絡会議

平成30年2月28日（水）県交通安全協会において、県、県警察、横浜市交通安全協会、川崎市交通安全協会及び、当協会の関係者により、交通指導員の代表者49人に対して、県交通安全県民運動事業計画、年間行事計画の説明を行ったほか、横断歩道等における横断歩行者の誘導要領等についての研修を実施した。

(3) 交通指導員の士気高揚を図るための諸施策

交通指導員運営要綱第11条に基づき、所轄警察署の指導の下に県交通安全協会が提供したリーフレットなどにより道交法の一部改正などの知識習得のほか、受傷事故防止、交通誘導要領等の訓練を実施し、レベルアップを図った。

5 交通安全功労者及び優良運転者の表彰

平成29年度中は、交通安全のために顕著な功労のあった団体、個人及び無事故運転を行い、他の模範となっている優良運転者に対し、次の表彰を行い、表彰を通じて交通安全思想の普及と安全意識の高揚を図った。

- 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰 金章7名 銀章34名
- 全日本交通安全協会会長表彰 銅章342名
- 関東管区警察局長・関交連会長連名表彰 56名9団体
- 県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰 342名
- 県交通安全協会会長表彰 586名32団体

6 地区交通安全協会に対する連絡調整及び協力支援

(1) 交通安全諸活動に対する支援

地区交通安全協会、企業、学校等に交通安全教育用ビデオ・DVDを出したほか、交通安全資器材を貸し出した。

- 自転車 17回
- 自転車大会用器材 14回
- 交通教室用信号機セット 12回
- 視野診断計 8回
- ミニ白バイ 64回
- 着ぐるみ 18回

(2) 交通安全啓発活動の支援

ポスター、チラシの配布、広報資料頒布等の支援

7 交通安全対策に関する調査及び研究

各種交通安全対策に反映させるため、次の調査・研究を行った。

(1) 県及び県警察と連携した交通事故分析の実施と活用

県及び県警察との連携を密にし、交通事故日報、月別交通事故統計資料に基づく交通事故原因の分析、調査研究を行い、日々の講習、各種会合等で有効活用を図ったほか、機関誌「かながわの交通」や交通安全カレンダー、各種広報啓発活動資料に掲載するなど、その周知徹底を図った。

(2) 外部機関・団体開催の研修会等への参加

自転車安全整備制度ブロック会議、自動車安全教育指導者講習会等に積極的に参加して事故防止手法を研修し、県交通安全協会主催の研修会・講習会に反映させた。

(3) 各種交通安全活動の視察

日本自動車連盟神奈川県支部主催「シニアドライバーズスクール(6月11日(日))」、「セーフティートレーニング(7月2日(日))」に協会職員を派遣し、専門家の実技指導によるエアバック展開実験、ABS装置体験、先進安全自動車の体験試乗等の講習会を受講し、県交通安全協会の研修会・講習会等の交通安全教育等に反映させた。

第2 交通安全講習事業

運転者の資質の向上と交通事故防止に寄与するため、職員のレベルアップを図り、リアルタイムな交通事故発生状況等交通情勢情報・資料の提供を行うなど、講習事業の充実に努めた。

なお、講習別の受講者数は次のとおりである。

- 1 更新時講習
更新時講習受講者数1,095,287人（前年度比34,491人減）
- 2 停止処分者講習
停止処分者（短期・中期・長期）講習受講者数 12,860人（前年度比3,371人減）
- 3 違反者講習
違反者講習受講者数 8,216人（前年度比2,260人減）
- 4 警察署優良運転者講習
警察署優良運転者講習受講者数465,757人（前年度比25,193人減）
- 5 原付講習
原付講習受講者数 7,354人（前年度比1,055人減）
- 6 免許証更新通知、高齢者講習、違反者講習、認知機能検査、臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習通知業務

免許証更新通知	1,298,543件	（前年度比	30,286件減）
高齢者講習通知	147,318件	（前年度比	33,308件減）
違反者講習通知	9,560件	（前年度比	2,706件減）
認知機能検査通知	126,195件	（前年度比	117,761件増）
臨時認知機能検査通知	12,040件		
臨時高齢者講習通知	1,187件		
計	1,594,843件	（前年度比	72,662件増）

第3 交通円滑化等支援事業

道路における交通の安全と円滑を確保するため、県交通安全活動推進センターの活動として、次の事業を行った。

- 1 道路使用許可等に係る道路若しくは交通状況に関する調査
49,864件(前年度比8件増)の調査を実施した。
- 2 地域交通安全活動推進委員に対する研修、支援等
地域交通安全活動推進委員(1,152人)に対しブロック研修12回、地区別研修111回、キャンペーン等の支援を114回実施した。
- 3 交通事故相談活動
交通事故相談活動についての研修を受講した。
交通事故相談・違反等に関する相談56件を受理し、対応した。

第4 免許関係事務等事業

免許取得者等の利便を図るため、免許関係事務等を次のとおり推進した。

1 免許写真撮影

自動車運転免許試験場への来場者の利便を図るため、新規・国際免許等の申請書用写真希望者に対する迅速な写真撮影を行った。

2 免許証郵送

更新免許証及び運転免許経歴証明書の郵送希望者に対する住所地への迅速な郵送事業を地区交通安全協会の強力を得て実施した。平成29年度中の取扱件数は98,798件であった。

第5 食堂等経営事業

1 食堂及び売店の運営

食堂及び売店については、平日及び日曜日の営業を行い自動車運転免許試験場来場者の利便を図った。

2 交通安全関連物品の販売促進

交通事故防止を目的とする反射材、高齢者マーク、初心者マーク等の利用促進を図るため販売に努めた。

第6 貸車、コース練習事業

運転免許技能試験及び各種実技法定講習等に必要な車両を保有し、適切に維持管理して、試験・講習業務の効率的な運営に資するほか、免許取得者や免許試験を受験しようとする者に車両を貸与するなど試験場コースにおける練習者の利便に供する事業を効率的に推進した。

第7 自動車運転免許会員の入会勧奨活動の推進

運転免許証取得者に対し、交通安全諸活動に対する関心と理解、協力を求めるために、免許会員勧奨活動を積極的に実施した。

なお、試験場における平成29年度中の入会者は次のとおりである。

- 新規免許取得者 19,097人
- 免許更新者 2,459人

第8 各種会議の開催

理事会、評議員会、及びその他の会議を次のとおり開催したほか、県交通安全対策協議会等に出席した。

1 理事会・評議員会

(1) 理事会

- 第21回 平成29年5月25日（木）
平成28年度事業報告・決算(案)等について決議した。
- 第22回 平成29年6月19日（月）
副会長・業務執行理事の人事案件について決議した。
- 第23回 平成30年3月2日（金）
平成30年度事業計画・予算（案）等について決議した。

(2) 評議員会

- 第8回 平成29年6月19日（月）
平成28年度事業報告・決算、評議員の選任、理事選任の人事案件について決議した。

2 その他の会議

(1) 正副会長会議

- 平成29年5月25日（木）
平成28年度の事業報告(案)・決算報告(案)等について審議した。
- 平成30年3月2日（木）
平成30年度事業計画(案)・予算(案)等について審議した。

(2) 企画・安全委員会

- 平成30年2月23日（金）
平成30年度の事業計画(案)、二輪車安全運転神奈川県大会、交通安全こども自転車神奈川県大会の開催等について審議した。

(3) 表彰審査委員会

ア 平成29年7月21日（木）次の表彰を審査した。

- (ア) 県交通安全功労者表彰式における表彰
 - ・ 県交通安全協会会長表彰
 - ・ 警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰
- (イ) 交通安全国民運動中央大会における表彰
 - ・ 全日本交通安全協会会長表彰
 - ・ 警察庁長官・全安協会会長連名表彰

イ 平成30年3月9日（金）

平成30年5月18日（金）に開催された関東管区連名表彰・関東交通安全協会会長表彰の上申について審査した。

(4) 地区安協会長会議

○ 平成29年9月14日（木）

秋の全国交通安全運動の進め方等、交通安全協会当面の諸課題等について協議した。

(5) 地区安協事務長会議

○ 平成29年6月26日（月）

平成28年度事業報告、平成29年度事業計画等について報告した。

3 他機関開催会議への出席

(1) 県交通安全対策協議会総会

○ 平成30年1月26日（金）

県交通安全対策協議会が主催した各種の対策会議に出席して、交通安全諸活動の推進等について協議した。

(2) 都道府県交通安全協会専務理事等会議

○ 平成30年3月20日（火）

交通安全協会をめぐる当面の諸問題について協議した。

(3) 主要都道府県交通安全協会連絡会議

○ 平成29年11月15日（水）

交通安全協会をめぐる当面の諸問題、今後の交通安全協会としての活動の在り方等について協議した。

(4) 関東交通安全協会定期総会及び専務理事・事務局長会議

○ 平成29年5月17日（水）定期総会

平成28年度事業報告・収支決算報告、平成29年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)等について協議した。

○ 平成29年10月19日（木）、20日（金）専務理事・事務局長会議

平成30年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)等について協議した。